


消防団充実強化に係る取組事例

NO.	19 - 2	分野	2. 処遇改善関係 (1) 消防団応援の店	作成年月	令和元年8月
地方公共団体名		山梨県 富士川町	担当課	防災交通課	
連絡先		Tel 0556 - 22 - 7218 E-mail iida-sgr@town.fujikawa.lg.jp			
タイトル	富士川町消防団サポート事業				
取組の概要					
<p>○「消防団サポート事業」は、消防団サポート店（優遇措置を長期間（6か月以上）行っ て頂ける店舗、事業所）として登録をいただいた事業所に、消防団員が「消防団員 証」（下図）を提示することで、各事業所が事前に定めた各種サービスを受けられる 制度です。</p> <p>○消防団サポート店の登録数増加のため、消防団員や商工会を通して呼び掛けを行っ ています（平成31年4月時点で26の事業所が登録済み）。</p> <p>○優遇措置の一例は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・購入代金の5%割引 ・飲食店1品サービス ・ワンドリンクサービス ・車検整備、塗装工賃10%割引など ・ヘアカット20%割引 ・温泉施設の入館料100円割引 					
			<div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;">富士川町消防団員証</p> <p style="text-align: center;">第 分団 富士川 太郎</p> <p style="text-align: center;">上記の者は富士川町消防団員であることを証明する。 平成 年4月1日</p> <p style="text-align: center;">富士川町消防団長</p> </div>		
【サポート店表示証（各店に掲示してもらう）】			【各団員に配布する団員証】		
その他参考情報					
http://www.town.fujikawa.yamanashi.jp/bosai/bosaibohan/2014-0702-1401-2.html （富士川町HP掲載）					